

一般会計9月追加補正予算の概要について (令和6年度一般会計補正予算第3号)

■9月追加補正予算

(1) 概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に1,077万2千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を288億9,005万円にするものです。

主な補正内容は、

◎ 7月5日の降ひょうによる被災者支援のための補正

となり、集約の結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を1,077万2千円増額することで収支を調整しています。

(2) 歳出補正予算（一般会計）

○ 降ひょう被害を受けた方へ見舞金を支給するための補正

■災害被災者見舞事業＝100万円（社会福祉課）

→令和6年7月5日に発生した降ひょうで、被害を受けた市民の方に見舞金を支給するため増額補正するものです。

- 【対象者】 令和6年7月5日の降ひょうにより住家に被害を受けた世帯のうち、次の①・②全ての要件に該当する方。
①罹災時にみどり市住民基本台帳に記載されていた住家の世帯主
②降ひょうにより住家の修繕に10万円以上要した場合

【支給額】 2万円／世帯

■農漁業災害対策特別措置補助事業＝977万2千円（農林課）

→令和6年7月5日に発生した降ひょうで、被害を受けた農家の方に見舞金を支給するため増額補正するものです。

- 【対象者】 令和6年7月5日の降ひょうにより農作物等に被害を受けた農家のうち、次の①・②全ての要件に該当する方。
①罹災時にみどり市住民基本台帳に記載されていた個人事業主又は市内に事務所をおく法人
②降ひょうにより農作物、園芸施設又は畜舎に被害を受けた農業経営体

【支給額】 (1) 30万円以上の被害を受けた農業者は被害額の10%の額
(2) 30万円未満の被害を受けた農業者は一律3万円

一般会計補正予算（第3号）

（単位：千円）

会計区分	補正前	補正額	補正後	備考
一般会計	28,879,278	10,772	28,890,050	